

第 75 号議案

指定管理者の指定の件（神戸ポートアイランドホール）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和4年11月28日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

神戸ポートアイランドホール

2 指定管理者

神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号

ワールド記念ホール運営事業体

代表者 公益財団法人神戸市スポーツ協会

代表理事 國井 総一郎

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

理 由

神戸ポートアイランドホールの指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。

神戸ポートアイランドホールの指定管理者の指定等について

1. 公の施設の名称

神戸ポートアイランドホール

2. 指定管理者

神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号

ワールド記念ホール運営事業体

代表者 公益財団法人神戸市スポーツ協会

代表理事 國井 総一郎

3. 指定期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日

4. 令和5年度予定額

19,384千円

5. 債務負担行為

期間：令和4年度～令和9年度 限度額：97,079千円

6. 選定までのスケジュール

提案書類受付期限 令和4年9月1日（木）

選定評価委員会 令和4年9月16日（金）

7. 選定理由

今回の神戸ポートアイランドホールの指定管理者候補者の選定にあたっては、1団体から応募があり、提案内容について審査を行った。候補者からは、神戸ポートアイランドホールの設置目的、社会的使命を果たすために、どのような方針、組織、人員配置等をもって当該施設を運営し、事業を企画・実施していくのかということについて提案をいただいた。候補者は、神戸ポートアイランドホールの業務内容に対し深い理解を有しており、安定的な施設管理運営が期待されるとともに、サービス向上のための利用料金の設定や、需要に応じた開館体制などの提案について高い評価を獲得した。以上について審査項目にしたがって評価した結果、候補者の提案が、指定管理者候補者としての業務遂行能力を有するものであるという結論を得た。

8. 評価基準・評価結果

審査項目	配点	得点
		候補者
応募者に関する項目	10	8.5
応募者の活動拠点に関する項目	10	10.0
事業運営に関する項目	30	27.7
利用者へ提供するサービス内容に関する項目	20	16.0
収支計画	30	26.6
合 計	100	88.8

9. 応募団体（五十音順）

- ・ワールド記念ホール運営事業体

(公益財団法人神戸市スポーツ協会、神戸国際ステージサービス株式会社、TC神鋼不動産サービス株式会社、アシックススポーツファシリティーズ株式会社)

[施設の概要]

(1) 設立趣旨

本市における体育、文化及び産業の振興並びに福祉の増進を図ることを目的として設置。

(2) 所在地

神戸市中央区港島中町6丁目12番地の2

(3) 延床面積

13,325m²

(4) 敷地面積

10,286m²

(5) 施設内容

- ・トレーニング室 262㎡ (3分割可)
- ・更衣室 84㎡×2 (いずれも3分割可)
- ・控室(大) 80㎡ (4分割可)、控室(小) 27㎡
- ・シャワー室 27㎡×2 (男女)
- ・レストラン 286㎡
- ・貴賓室 29㎡、応接室 33㎡、事務室
- ・座席数 スタンド2階・3階 固定席3,528席
仮設席 約4,500席
合計約 約8,000席

(6) 開館時間

午前9時～午後9時

(7) 休館日

12月29日～翌年1月3日までの日

施設休館日：毎週火曜日